

令和 3 年 3 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

3月15日

江南市議会厚生文教委員会会議録

---

令和3年3月15日〔月曜日〕午前9時30分開議

---

本日の会議に付した案件

議案第24号 令和3年度江南市国民健康保険特別会計予算

議案第26号 令和3年度江南市介護保険特別会計予算

議案第27号 令和3年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 江南市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

の所管に属する歳入歳出

教育部

の所管に属する歳出

研修会・行政視察・市民と議会との意見交換会について

---

出席委員（7名）

委員長 伊藤吉弘君 副委員長 岡本英明君

委員 宮地友治君 委員 稲山明敏君

委員 中野裕二君 委員 三輪陽子君

委員 石原資泰君

欠席委員（0名）

委員外議員（7名）

議長 野下達哉君 議員 古池勝英君

議員 堀 元 君  
議員 片山 裕之 君  
議員 長尾 光春 君

議員 大藪 豊数 君  
議員 宮田 達男 君

---

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

副主幹 前田 昌彦 君                      主事 山田 都香 君

---

説明のため出席した者の職、氏名

教育長    村 良弘 君

健康福祉部長                                      栗本 浩一 君

教育部長    菱田 幹生 君

こども未来部長兼こども未来部保育課長

村 井 篤 君

高齢者生きがい課長                              貝瀬 隆志 君

高齢者生きがい課主幹                              間 宮 徹 君

高齢者生きがい課副主幹                              栗本 真由美 君

福祉課長兼基幹相談支援センター長              倉 知 江理子 君

福祉課主幹    大 矢 幸弘 君

健康づくり課長兼保健センター所長              平 野 勝庸 君

健康づくり課主幹                                      中 山 英樹 君

健康づくり課副主幹                                      青 山 啓子 君

健康づくり課副主幹                                      脇 田 亜由美 君

健康づくり課副主幹                                      古 川 雄一 君

保険年金課長    相 京 政樹 君

保険年金課主幹    影 山 壮司 君

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教育課長      | 茶 原 健 二 君 |
| 教育課管理指導主事 | 伊 藤 勝 治 君 |
| 教育課主幹     | 夫 馬 靖 幸 君 |
| 教育課副主幹    | 千 田 美 佳 君 |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 学校給食課長兼南部学校給食センター所長 | 仙 田 隆 志 君 |
| 学校給食課副主幹            | 瀬 川 雅 貴 君 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 生涯学習課長兼少年センター所長 | 可 児 孝 之 君 |
|-----------------|-----------|

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 | 中 村 雄 一 君 |
| スポーツ推進課副主幹         | 宇佐見 裕 二 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| こども政策課長     | 稲 田 剛 君   |
| こども政策課主幹    | 平 野 優 子 君 |
| 子育て支援センター所長 | 小 林 由美子 君 |
| こども政策課副主幹   | 石 田 哲 也 君 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 保育課指導保育士 | 真 野 佳 子 君 |
| 保育課主幹    | 矢 橋 尚 子 君 |
| 保育課副主幹   | 横 井 貴 司 君 |

---

○委員長 先日に引き続き、厚生文教委員会を開きます。

---

**議案第24号 令和3年度江南市国民健康保険特別会計予算**

○委員長 議案第24号 令和3年度江南市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保険年金課長 特別会計予算書の5ページをお願いいたします。

議案第24号 令和3年度江南市国民健康保険特別会計予算でございます。

6ページから9ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書の総括を掲げております。

次に、歳入でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、下段は2款国庫支出金でございます。

12、13ページをお願いします。

3款県支出金、4款財産収入、5款繰入金でございます。

14、15ページをお願いします。

6款諸収入でございます。

次に、歳出でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

1款総務費から、30ページ、31ページの8款予備費まででございます。

なお、当初予算説明資料の43ページから45ページにかけて、国民健康保険税現年課税分の資料を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 歳入のほうで、8ページと10ページと両方あるんですけど、

国庫支出金のほうが昨年度は1,039万2,000円なのですが、本年度1,000円というふうで、ほとんどなくなっているというのはどういう理由なのか教えてください。

- 保険年金課長 この国庫支出金につきましては、国庫補助金でございます。中身につきましては災害臨時特例補助金ということになっております。こちら今年度はシステム改修の予定がないんですけれども、昨年度、システム改修が税制改正の関係でありまして、その関係でこれだけの皆減ということになったものでございます。

失礼いたしました。先ほど税制改正のシステム改修ということで申し上げたんですけれども、項目は税制改正ということになっておりましたけれども、内容としましてはオンライン資格確認の関係で、順次改正をしていく必要がありますので、昨年度と今年度も計上しているんですけれども、昨年度……。

[発言する者あり]

- 保険年金課長 失礼いたしました。今年度はオンライン資格確認の関係でシステム改修を行いました。来年度については、特にその予定がないので計上していないということになります。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員 もう一つすみません。

21ページに出産育児一時金というのがあって、75人分ということで計上されていて、昨年度が85人から75人に減っているんですけれども、これはどういう推計に基づいてこういう人数が出ているのか教えてください。

- 保険年金課長 出産育児一時金につきましては、概算でまず積算をして、前々年度の精算を掛けて予算を立てます。そうしたことで、今回概算としては42万円が一時金になりますので、42万円に75人で、法定の補助額というのが3分の2になりますので、42万円掛ける75人の3分の2で21万円になります。21万円を概算になりまして、その21万円から前々年度の精算額というのが1,291万2,000円になりますので、その差額として予算800……。

[発言する者あり]

- 保険年金課長 人数が下がった理由としては出産被保険者数の減少に伴って見込みが減少したということでございます。

○三輪委員　　ちょっと確認なのですが、これが出ている方というのは非課税の方とか、そういうことでしたか。対象者。

○保険年金課長　　特に課税、非課税は関係なく、出産された方に対する補助ということになります。国民健康保険に加入されている方ということになります。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時34分　　休　憩

午前9時34分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第26号　令和3年度江南市介護保険特別会計予算

○委員長　　続きまして、議案第26号　令和3年度江南市介護保険特別会計を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○高齢者生きがい課長　　令和3年議案第26号について御説明を申し上げます。特別会計予算書の55ページをお願いいたします。

令和3年議案第26号　令和3年度江南市介護保険特別会計予算でございます。

56ページ、57ページに第1表　歳入歳出予算を掲げております。

58ページ、59ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括を掲げておりま

す。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目1節現年度分特別徴収保険料から、進んでいただきまして、64ページ、65ページの8款2項2目1節雑入まででございます。

次に、歳出でございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費から、84ページ、85ページの7款予備費まででございます。

86ページには給与費明細書を掲げております。

また、別冊の令和3年度江南市当初予算説明資料の47ページには保険料（現年度分）を、48ページには保険給付費と地域支援事業費の概要を掲げております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 最初に60ページの下段のほうにあります保険者機能強化推進交付金というのと、5目にあります介護保険保険者努力支援交付金という2つの交付金があるんですけども、4目についてはかなり減額している理由、5目は新しくできたんですけども、それぞれどういう交付金であって、どうしてこういう金額なのかとか、どういう交付金かということをまずお願いします。

○高齢者生きがい課長 保険者機能強化推進交付金、上段の4目のところにあるものですが、こちらは保険者の自立支援、重度化防止に対する取組を評価して、国のほうから点数制で出る交付金でございます。その下の5目介護保険保険者努力支援交付金というものは、4目の保険者機能強化推進交付金からさらに分かれて出来上がったものでございます。こちらのほうも介護予防健康づくり等に資する取組を点数制で評価をして、国のほうから交付金が出されるものでございます。どちらにも点数制の自己評価がござい

まして、その点数によって国から一定額の交付金が出されるというものでございますが、目的によって2つに分かれたというようなことでございます。

○三輪委員　その点数制というのは、例えば自立が進み、介護保険を使わないようになったら点数が上がるということでしょうか。

○高齢者生きがい課長　自立支援重度化防止、それから介護予防健康づくりに対して、どういった取組を保険者のほうでしているかと、各事業をやっているかどうかといったような国の調査項目がございまして、そちらができていないとといったところで点数をつけていくような形になっていますので、委員のおっしゃられたとおり、取組を多くやっていたらその分だけ点数が高くなって、こちらの交付金は増えてくるといったものでございます。

○三輪委員　特別今年度からこの5目ができたという何か理由はあるのでしょうか。

○高齢者生きがい課長　自立支援重度化防止から分化して、この介護予防健康づくり等といったものが新しく評価としてされるようになってきたというところは、やはり介護の予防といったところですね。介護の必要な状態に陥らないというところに国のほうも重きを置いておるんだろうなというふうに想像はされるところでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　72ページ、73ページの介護サービス費諸費というところで、特定入所者介護サービス費が5,000万円ほど減っているんですが、これは多分国の方針で食費の補助が減らされるんだと思うんですけども、これで今年度、昨年まで出ていて今年出なくなるというか、影響を受ける人が何人ぐらいいるのか分かれば教えてください。

○委員長　すぐ出なかったら、また後から。

○高齢者生きがい課長　すみません、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　76ページの、これも高額介護サービス費等というのが国の方針で減らされるというか、ちょっとこれは増えるんですね。自己負担が増える

と思うんですけれども、4万4,000円から14万円の引上げになるんですが、これについてももし影響を受ける人が何人ぐらいいるか、分かれば教えてください。すぐ出なければ、後でもいいです。

- 高齢者生きがい課長　すみません。こちらの高額介護予防サービス費でございますけれども、現在、令和2年11月の状況で申し上げますと、194名の方がこのサービスを受けておられました。事業者の方で最も所得の高い部類である第4段階の方ですね、こちらが194名の方がこのサービスを受けておられます。

ただ、この改正後はこちらの第4段階がさらに年収によって区切られていくというところで、現在その第4段階の方は皆さん4万4,400円が上限の月額であるものが、年収によって670万円以上の方が9万3,000円であるとか、1,160万円以上の方が14万100円であるとか、そういった上限が上がってくるということになるんですけれども、こちらのほう194名の方が4万4,400円で残る方とか、そこから上の区分へ行かれる方がちょっとどれくらいいるのかというのは、年収まで全てを把握し切れておりませんので、ちょっと今数字を持ち合わせておりません。

- 委員長　分かれば教えてください。

ほかに質疑はございませんか。

- 三輪委員　74ページ、75ページのところの介護予防サービス等諸費というのも3,600万円ほど減少していて、特に住宅改修費が1,756万8,000円の減、特定施設入居者生活介護のほうで1,129万7,000円の減というふうになっているんですけれども、これは住宅改修が今年度は少ないという見込みというのか、そういうものがあるのでしょうか。

- 高齢者生きがい課長　介護予防サービス費につきましては、予算からかなり減額を、令和2年度の予算と比べまして令和3年度予算はかなり減額をさせていただいております。

第8期介護保険事業計画をつくる段階で、介護の様々な費用の推計を行ってきました中で、今回平成30年度と令和元年度の実績から国の提供します見える化システムというツールを使って推計を行ってきました。ですので、そもそも令和2年度の予算がかなり多めに見積もった部分がございます、第

7期介護保険事業計画の最終年度でございますので、やはり実績と少し乖離が生じていたということでございます。今回第8期介護保険事業計画を策定するに当たりまして、先ほど申しましたように平成30年度、令和元年度の実績を入れて、それを加味して推計を行ってまいりました結果、こうした形で3,000万円以上ですけれども、この部分については予算が下がっているということでございますが、逆に実績に近いものになっているというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○三輪委員　確認ですが、令和元年度の実績で言うと、この減らした金額で令和3年度は大丈夫という見通しということですか。

○高齢者生きがい課長　実績から、そこを自然体推計といった形で伸ばしたものをここへ計上しておりますので、その部分についてはこれぐらいの予算でいけるだろうというふうに考えております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　79ページの地域支援事業のところの一般介護予防事業なんですが、これは金額的には増えているんですけども、令和2年度はいろいろコロナウイルスの影響で教室とかができなかつたので、そういう開催が少なくなったのは仕方がないと思うんですけど、多分これは足腰弱らん体操とか転倒防止教室とか、そういう地域で行っているいろいろなそういう教室だと、一般高齢者向けの教室だというふうに思うんですけども、例えば私たちの地元の古知野北地区のほうだとこの体操が、コロナウイルスもあるんだけど、その前に予算がなくてできなくなったとか、それから山尻区なんかでも最初は先生に来ていただいて無料でやっていたのを、今は住民が実費負担して講師を呼んでやっているというふうなことがあるんですけども、この金額がまだきちんと各地域でこういうのをやっていくのには少ないんじゃないかと思うんですが、その辺の各地域の教室の開催状況とかはどういうふうになっているでしょうか。

○高齢者生きがい課長　委員おっしゃられたとおり、この一般介護予防事業につきましては足腰弱らん教室であるとか、派遣型介護予防教室、地域の先生といったような運動とか、あとは生きがいづくりといったような講座などを計画しておるものでございます。

今年度はコロナウイルスの影響でかなり講座、足腰弱らん教室についても開催ができなかったといったところがございますけれども、令和3年度につきましては足腰弱らん教室は毎月4回7会場、それから派遣型介護予防教室、毎月4回6会場と、それから地域の先生も毎月4回の6つの講座をやりたいというふうに考えております。

ただ、足腰弱らん教室にしましても、各教室もそうなんですけれども、最終的な目標としましては、地域のほうでやはり教室に参加をされた方が自発的に今後もそういった運動教室などを立ち上げて、継続して続けていただきたいという形のものでございます。なので、委員おっしゃられたように、各地区で足腰弱らん教室へ参加をされてきた方が自発的にそういった講座を立ち上げて、市のお金ではなくて実費といったことになりますけれども、そういったものを続けていただいているというところはかなり増えているというふうには認識をしております。最終的な目標がそういったところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　すみません。最後ですけど、58ページのほうへ戻って、保険料というのは来年度値上げになるということで、1億33万4,000円増えておりますが、あとそれでどこが減っているかということ、国の支出金の7,451万5,000円と県の支出金の907万1,000円というふうになっておりますので、結局この保険料が値上げになることによって、国や県が出すお金が減っているということで、介護は自分たちの保険料で賄っていく部分を増やしていくという方針ということなんでしょうか。

○高齢者生きがい課長　保険料のほうにつきましては、先ほども申しましたように国の推計システムで推計をしてきた必要な経費、この分を基金のほうへ4億円投入するといったところを前提にしまして計算をしてきたものです。

国・県の負担につきましては、これは法定で決まっておる率でございますので、決して保険料が上がっているからといって国・県が減るといったものではございません。あくまで1号被保険者の保険料では全体経費の23%を賄うというところは法定で決まっておるところでございますので、その率で計算をさせていただいた結果が今計上させていただいている保険料ということ

でございます。

○委員長 いいですか。

○三輪委員 はい。

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時54分 休 憩

午前9時54分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保留になっておりました答弁。

○高齢者生きがい課長 すみません、お時間を頂戴いたします。

先ほどの特定入所者の食費、居住費等々の金額でございます。影響人数でございますけれども、令和2年11月分の中で、最も所得の高い第3段階の方が418名という方が給付を受けておられるんですが、これがまた預貯金の金額で細分化をされてきますので、ここの預貯金の調査といったところまで418名の方に行っているわけではございませんので、現在のところ、どれぐらいの影響、何名ぐらいの影響が出るかというのはちょっと数字としては把握しておりませんのでよろしくお願いします。

○三輪委員 今予定としては418名の方で5,000万円分出てくるということなんでしょうか。減っている分というのは。直接そうではない。

○高齢者生きがい課長 この金額に関しては、先ほども申しましたように、実績からの自然体推計だけを行っておりますので、この部分の制度が変わってくることによる減額の影響というのは、この数字の中には見込んではいません。

[発言する者あり]

○高齢者生きがい課長 細かい積算をして見込んでいるということではございませんので、若干のパーセンテージ、国のシステムで仕込んである減額のパーセンテージに基づいて推計をしたということでございますので、その影響というところで何人に影響が出て、どれぐらいの減額といった詳細な計算はしておらないということでございます。

○三輪委員 すみません、国のパーセンテージというのはどういう割合でし

ようか。

○高齢者生きがい課長　　ちょっと詳細なパーセンテージについては把握を今しておりませんが、予算上でいきますと現在2億円ほどで上げさせていただいている令和3年度の予算でございますが、令和2年度でいくと2億5,000万円というところでございますので、おおむね2割程度の減少がされているんだろうというふうに考えております。

○委員長　　いいですか。

○三輪委員　　はい。

○委員長　　議案第26号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長　　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第27号 令和3年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長　　続きまして、議案第27号 令和3年度江南市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保険年金課長　　それでは、特別会計予算書の88ページをお願いいたします。議案第27号 令和3年度江南市後期高齢者医療特別会計予算でございます。89ページから91ページにかけて、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書の総括を掲げております。

次に、歳入でございます。

92ページ、93ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、2款繰入金、3款繰越金、最下段の4款諸収入につきましては、次の94ページ、95ページにかけて掲載をしております。

次に、歳出でございます。

96ページ、97ページをお願いいたします。

1款総務費から、98、99ページの3款諸支出金まででございます。

なお、当初予算説明資料の49ページに後期高齢者医療保険料現年度分算出表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 93ページのほうを見ますと、特別徴収よりも普通徴収の方が多いということで、なかなか納めるのが大変な方が多いようなんですけれども、滞納繰越の徴収金というのかなりあるわけなんですけれども、滞納の割合というのは普通徴収の方のどのぐらいというか、もし分かれば教えてください。

○保険年金課長 滞納が発生するのは普通徴収の場合に限りますので、滞納額を普通徴収で割った額になるわけなんですけれども、割合としましては、今数字としては持ち合わせていないんですが、滞納繰越の金額が2,136万1,000円で、普通徴収の予算が6億8,700万円でございますので、今の予算ベースで言いますと3割程度の方、30%強の割合になっております。

○三輪委員 やはり3割というのかなり大きい数字だと思うんですけども、2,163万円というのは次の年に払えた方なので、きっと次の年も払えていない方もあるので、かなり滞納が多くなると思うんですけど、傾向として3年ぐらいの間に増えているのか減っているのか、もし分かれば教えてください。

○健康福祉部長 その前に先ほど課長が答弁させてもらったんですけども、滞納繰越分の普通徴収保険料ということで予算のほうは歳入でこれ出ているんですけども、滞納繰越分というのは何も単年だけではなくて過去ずっと積み重ねてきた保険料がたまっていく。それをどれだけ徴収するかということになりますので、今課長のほうが現年度分の金額を分母にして分子のほうを滞納繰越で割合を出したような答え方をしておるんですけど、そもそもそういうような割合という考えがおかしいのであって、ここへ出ている滞納繰越分というのはあくまでも前年度前までに、以前、2年前、3年前ということで滞納された方が持ち上がってきたということでございますので、もう一個、現年度分の特別徴収と普通徴収の割合ということでございますが、特別

徴収の方であれば当然年金等から天引きということになりますので、ほぼ100%の形で徴収されます。普通徴収の方というのは納付書から払っていただくということになりますので、当然お支払いができないケースが出てきます。その蓄積が滞納繰越分ということで出てきておりますので、割合と言われても明確に、何を分母にして何を分子にするかということをはっきりと質問の中で明確にされないと分からないのかなと思いますので、先ほどの3割というのはちょっと訂正させてもらいます。

○三輪委員　すみません、ちょっと聞き方が悪かったと思いますが、やはり後期高齢者医療費というのはすごくどんどん値上がりしていて、納める方が大変というような状況があるのではないかなということが確認したかったんですけども、すみません、聞き方が悪かったので結構です。

○保険年金課長　先ほど滞納金額の割合のところでは3割と申し上げたんですけども、実際には普通徴収の収納率というのが98.8%ですので、そちらで御確認をいただければと思います。

普通徴収のほうで98.8%という数字になっております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分　休　憩

午前10時07分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第30号　江南市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部

## 改正について

○委員長　　続きまして、議案第30号 江南市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保険年金課長　　それでは、追加議案書の2ページをお願いいたします。

令和3年議案第30号 江南市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

3ページには条例（案）を、4ページには新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　　ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　　質疑もないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時08分　　休　憩

午前10時08分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部  
の所管に属する歳入歳出

○委員長　　続きますして、議案第31号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）、第1条　歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部、教育部、こども未来部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

　　なお、審査方法でございますが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

　　最初に、健康福祉部高齢者生きがい課について審査をいたします。

　　当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○高齢者生きがい課長　　それでは、議案第31号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）につきまして、高齢者生きがい課所管分該当箇所の御説明を申し上げます。

　　初めに、歳入について御説明をいたしますので、追加議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

　　中段の15款4項1目3節社会福祉費交付金の高齢者生きがい課所管分、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

　　はねていただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

　　中段の16款2項2目1節社会福祉費補助金の介護施設等整備事業費補助金でございます。

　　歳入は以上でございます。

　　次に、歳出について御説明を申し上げます。

　　20ページ、21ページをお願いいたします。

　　最上段の3款1項1目高齢者福祉費で、補正予算額は42万7,000円でございます。

　　説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　ありがとうございました。

　　これより質疑を行います。

　　質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでございますので、続きまして福祉課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長 それでは、福祉課所管の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

まず初めに歳入について説明をいたしますので、追加議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

中段の15款4項1目2節生活保護費交付金及びその下の3節社会福祉費交付金で、どちらも福祉課所管分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

20ページ、21ページ中段をお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費で、補正予算額は1万2,000円の減額でございます。

次に、22ページ、23ページ下段をお願いいたします。

3款3項1目生活保護費で、補正予算額は40万7,000円の減額でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでございますので、続きまして健康づくり課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○健康づくり課長兼保健センター所長 それでは、追加議案で配付をさせていただきました令和2年度江南市一般会計補正予算のうち、健康づくり課所管について説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

議案書の10ページ、11ページの中段をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

はねていただきまして、12ページ、13ページの下段をお願いいたします。

16款2項3目1節保健衛生費補助金の説明欄、健康づくり課所管の新型コロナウイルス感染症対策高齢者インフルエンザ予防接種費補助金でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

議案書の24ページ、25ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり費でございます。

内容につきましては、25ページ最上段の健康推進事業（新型コロナウイルス感染症対策）から、29ページ中段の地域医療推進支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）までの合計8事業でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　　ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中野委員　　27ページの江南市特別出生給付金事業の件なんですけれども、ちょっとすみません、素朴な質問で申し訳ないんですけど、江南市の特別出生給付金って1名にたしか10万円だったと思うんですけど、これ見ると3,761万円という形なんですけど、この1万円の端数ってどういう形で出てきているんですか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　こちらの流用で、ほかに施設に流用しておりますので、1万円というのが計上されております。

○中野委員　　あと、1月、2月と子供の出生数が分かったら教えていただきたいんですけども。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　まだ1月、2月の出生数は分かりませんが、今年度の実績といたしまして月おおむね47人です。

○中野委員　　これ江政クラブもそうですし、公明党さんもそうなんですけど、4月1日まで、令和2年度まで出生に対して給付金を出してほしいという要望もさせていただいて、令和2年度はかなり出生数が減って1,000万円強減額するなら、そういう年度内の給付もできたんじゃないかなと思うんですけど

ど、そういう検討というのはされなかったんですかね。

○健康づくり課長兼保健センター所長　まず、額ですけれども、給付金、今の47人を3か月引っ張ると、1,410万円が必要になり、今回の補正減が1,003万9,000円ですので、少し不足するような形にはなりません。そういった中で延長するような検討をしなかったかということをございますけれども、こちらの特別出生給付金ですが、目的といたしまして国の特別定額給付金の基準日において、妊娠しており、かつ基準日を過ぎて生まれたお子さんを対象として支給させていただいておりますものですから、拡大ということは検討しておりません。

○中野委員　再三10か月とかという話は聞いているんですけれども、近隣自治体を見ると年度内で給付している自治体も結構あったと思いますし、いろいろ各会派も先ほども申し上げたように要望もさせていただいているので、これだけ出生数も令和2年度は激減しているんで、そういう少子化対策にもなると思いますし、いろいろ検討する余地はあったんじゃないかなと思うんですね。その辺押し問答になるんでこれでやめますけれども、その辺の再度検討もしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長　答弁は。

要望ということで、よろしくお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、続きまして教育部生涯学習課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○生涯学習課長兼少年センター所長　生涯学習課所管の補正予算につきまして、該当箇所の御説明を申し上げます。

初めに、歳入について説明をいたしますので、議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

中段の15款4項1目3節社会福祉費交付金のうち、生涯学習課所管分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、同じページの下段の15款4項4目4節社会教育費交付金でございま

す。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

最下段の3款1項5目学習等共用施設費で、補正予算額は12万6,000円でございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

中段の10款4項1目生涯学習費で、補正予算額は28万7,000円と財源更正をするものでございます。

はねていただきまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

上段の10款4項2目文化交流費で、財源更正をするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでございますので、続きまして教育課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○教育課長 教育課所管の補正予算につきまして、該当箇所の御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

追加議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

上段、15款2項4目1節小学校費補助金、その下の2節中学校費補助金でございます。

次に、15款4項4目1節教育総務費交付金のうち教育課所管分、その下の2節小学校費交付金、さらにその下の3節中学校費交付金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

中段、10款1項1目教育支援費で、補正予算額は8万7,000円の減額でございます。

はねていただきまして、44ページ、45ページをお願いいたします。

中段、10款2項1目小学校費で、補正予算額は678万1,000円の減額でございます。

はねていただきまして、48ページ、49ページをお願いいたします。

上段、10款3項1目中学校費で、補正予算額は2,820万5,000円の減額でございます。

該当箇所は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 学校管理運営事業のところではちょっとお聞きしたいんですけども、修学旅行キャンセル料を補助金つけていただいたのは大変ありがたかったんですが、これを利用した学校がもしあったら何校ぐらいあったかということと、その下の学校教育活動継続支援補助金を年度末で出したと思うんですけども、主な使い道を教えていただければと思います。

○教育課長 まず、今年度キャンセル料を実施した学校でございますが、宮田小学校、門弟山小学校、あと宮田中学校、北部中学校の以上4校となっております。

次の学校教育活動継続支援補助金の具体的にどういうものを購入するかというようなお話でございますが、これ学校再開の折にも購入しておりまして、水道の蛇口の自動水栓化というようなことで、1基電池式のものが数万円で購入できるというようなことで、学校再開の折には低学年であったりトイレであったりというようなところで限定されておったものを、設置箇所を増やしていきたいというようなお話で申請のほうは今出ております。

○三輪委員 今の件についてですが、出される金額が学校規模によって違っていましたので、ちょっと学校によって自動水栓になったりお湯が出るところもあたりするらしいんですけど、それがそういうのがある学校ない学校なんかばらばらで、ちょっと不公平じゃないのみたいな話もあり、学校での

使い道なので、それは学校側が保護者の方に説明されるんだと思うんですけども、ちょっと保護者の中で不公平感みたいなのがあったりするということを知っていて、今後自動水栓とかいうのがコロナウイルスの影響が長引いてくると必要なのかなと思うので、そういうものの予算というものを市として何とか考えていただけたらいいんじゃないかなというので、要望ですけどお願いします。

○委員長 答弁はいいですか。

要望ということで、よろしくお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、続きましてスポーツ推進課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 スポーツ推進課の該当箇所を御説明させていただきます。

追加議案書の52ページ、53ページをお願いいたします。

歳出でございます。

中段の10款5項1目スポーツ推進費で、補正予算額は5万5,000円の減額でございます。

内容につきましては、不要となる予算の減額及び財源更正でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑もないようでございますので、続きまして学校給食課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○学校給食課長兼南部学校給食センター所長 それでは、学校給食課所管の補正予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、追加議案書の10ページ、11ページを御覧ください。

最下段、15款4項4目教育費交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

次に、歳出について御説明させていただきますので、追加議案書の54、55ページを御覧ください。

54ページ最上段、10款5項2目学校給食費、補正予算額は33万円の減額です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでございますので、続きまして保育課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保育課指導保育士 それでは、保育課所管について御説明させていただきます。

歳入について御説明いたしますので、追加議案書の10ページ、11ページ上段をお願いします。

15款4項1目1節児童福祉費交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に歳出について御説明を申し上げますので、22ページ、23ページの上段をお願いします。

3款2項2目保育費、保育園保育等事業で、827万3,000円の減額をお願いするものでございます。

補足して説明することはございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 確認なのですが、かなり減額が大きいんですけれども、冷凍冷蔵庫の数を減らしたのか、単価が予定より少なかったのか、どっちなんでしょうか。

○保育課主幹 単価が減額したものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、続きましてこども政策課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○こども政策課長 こども政策課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

初めに歳入について御説明を申し上げますので、追加議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

下段、15款4項4目1節教育総務費交付金でございます。

続いて、歳出について御説明を申し上げます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

中段、10款1項3目放課後児童費。

内容につきましては、43ページの説明欄をお願いいたします。放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）は、財源更正をお願いするものでございます。

はねていただきまして、45ページをお願いいたします。

最上段の放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）は11万6,000円の減額をお願いするものでございます。

以上でこども政策課所管の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑もないようでございますので、これをもって質疑を終結いた

します。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時30分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）**

**第1条 歳入歳出予算の補正のうち**

**健康福祉部**

**の所管に属する歳入歳出**

**教育部**

**の所管に属する歳出**

○委員長 続きまして、議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部の所管に属する歳入歳出、教育部の所管に属する歳出を議題といたします。

なお、審査方法でございますが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、健康福祉部健康づくり課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○健康づくり課長兼保健センター所長 それでは、追加議案で配付をさせていただきました議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）のうち、健康づくり課所管について説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

追加議案書の80ページ、81ページの上段をお願いいたします。

15款1項2目1節保健衛生費負担金の説明欄、健康づくり課所管の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

その下の15款2項3目1節保健衛生費補助金の説明欄、健康づくり課所管の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

議案書の82ページ、83ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり費でございます。

内容につきましては、右側、83ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種事業で6億3,157万2,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、90ページには説明資料を参考資料として掲げておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。と存じます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○石原委員 今ワクチン接種に至っては様々な情報が錯綜しており、大変御苦労をかけておると思いますが、ちょっと相談があった件があってお聞きしたいんですけど、例えば障害者の方で付添いが1人では暴れたりしてなかなか難しい方が見えた場合、高齢者もそうかもしれませんが、そういう方の接種はどのように考えているのか教えていただけませんかでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長 その方というのは、すみません、会場には来られるのでしょうか。

○石原委員 暴れてしまうような子供なので、それを押さえ込むというのは失礼ですけども、押さえていないとちょっと難しいような子供さんなんですけど、子供さんというか成年の方、16歳以上の方なんだけれども。

○健康づくり課長兼保健センター所長 今確認させていただきました。年齢はまず承認されているのはファイザー社のワクチンしかありませんけれども、こちらは16歳未満は接種できないんですけども、今16歳以上のお子さんだと言われましたので対象にはなりますが、すみません、事具体的な対策とい

うのは今難しいと思いますので、もしもそういったことがあれば個別に保健センターのほうにお問合せのほうをいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石原委員 分かりました。

もう一つ聞きたいんですけど、以前保健センターのほうの事前訓練をやられたと聞いたんですけども、K T Xアリーナでの事前訓練というのは考えてみえるのでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長 今日の委員協議会の中でお伝えをしようと思いましたが、すみません。

まず、K T Xアリーナでの集団接種訓練でございますけれども、3月27日の土曜日午後2時から市長、市の幹部職員、保健センター職員のほか、医師、看護師、委託会社、ボランティア団体の皆さんにも御参加をいただいて実施することを予定しております。年度末の忙しい時期ではございますけれども、市議会議員の皆様にも御案内のほうを通知させていただきますので、お時間があればぜひ御参加をしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石原委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員 ワクチンの入ってくるのがなかなか遅れているようで大変かと思うんですけども、スケジュール的なことで90ページには例えば予約開始日未定とかいうふうでなっておりますけれども、コールセンターは3月15日開設で間違いないのかということと、あと接種券を送付する日程というのがもし決まっている、あと予約開始日もおおよそ分かっているようなら教えていただきたいんですけど。

○健康づくり課長兼保健センター所長 こちらのほうも委員協議会のほうで御報告をさせていただこうとは思っておりましたけれども、今質問をいただきましたので、こちらのほうでお話をさせていただきますが、あくまで現時点の予定ということでお願いいたします。

今、三輪委員からおっしゃられましたとおり、本日8時半からまずコールセンターのほうが開設のほうをしております。あと、クーポンの発送につき

ましては、年齢を区切りまして、まず4月16日の金曜日ですけれども、85歳以上の方に発送をしたいと考えております。これはなぜかというところ、ワクチンの供給が非常に数が少ないというところで、大変申し訳ございませんが、年齢を区切らせていただきました。対象者は4,000人弱程度になります。あと、コールセンターでの予約受付ですけれども、この85歳以上の方を対象といたしまして4月22日の木曜日の午前8時半から開始をするということをご予定しております。85歳未満の方へのクーポン券の発送については、ワクチンの今後の供給状況を見て改めて判断してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。ワクチンの接種は4月28日水曜日に、85歳以上の方を対象としたものを開始していきたいと考えております。

なお、接種の場所についてでございますけれども、ワクチンの数が非常に少ないということで、まずはKTXアリーナの集団接種と、あと高齢者施設での接種、こちらはクラスターの発生を考慮しておりますが、始めさせていただいて、割合についてはフィフティ・フィフティで考えております。あと、KTXアリーナの集団接種についても最大で医師6名による接種を予定しておりますところでございますけれども、開始時にあつては医師2名による2レーンでの体制というところを考えております。その後はワクチンの供給の状況を踏まえて、順次レーンだとか接種場所のほうを拡大してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○健康福祉部長　　今、課長のほうからワクチン接種のスケジュール的なことをお話しさせてもらったんですけれども、現時点においてもまだ近隣の市町のほうの確認を取っている中で、江南市の方針としてはこのような方向でいきたいという考えでありまして、現実的にほかの市町の動向等でまた多少変わるおそれもあります。

ただ、ワクチンのほうが限られた数しか来ないので、一般質問でお答えしたような集団と個別は一斉にスタートをしますというような答弁も過去にさせてもらったんですけど、これはワクチンの数からいって無理でございますので、その辺り刻々と状況が変わってまいりますので、現時点でお伝えできることということでお話しさせていただきましたのでよろしくお願いたします。また、状況が変わりましたらお話は議員の皆さんのほうにもお伝えをし

ていきたいと考えておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　確認なのですが、例えば高齢者施設でも85歳以上の方と未満の方を分けて接種という状況になるのかどうかということと、もう一つ、接種期間として令和4年2月28日までとここにスケジュールが書いてあるんですけど、K T Xアリーナのサブアリーナというのはずっとその間使えない状況なのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいです。

○健康づくり課長兼保健センター所長　まず、高齢者施設において85歳で区切るのかという点につきましては、これについては65歳以上ということと考えておりますので、85歳で区切ることはございません。

それと、あとK T Xアリーナ、2月28日までというお話につきましては、現時点で予算要求しているのは9月末までの予算を計上させていただいておりますけれども、現時点で言えることは恐らくそこでは終了しないものですから、期間の延長というのは当然検討していくことになるかと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○中野委員　医療従事者のほうのワクチン接種って県の管轄になるんですけど。この間令和2年度江南市一般会計補正予算14号か何かでお聞きしたんですけども、今高齢者施設でも結構感染があったり、スタッフの方や利用者の方があったりとか、それ以外にも理学療法士だったりとか、結構患者さんと接点ある方もいると思うんですけど、他の自治体では薬剤師さんも打てるとか、そういう医療従事者の枠がちょっと分かりづらいなと思うんですけど、その辺の情報って県とか国からしっかり下りてきているんですかね。

○健康づくり課長兼保健センター所長　まず、高齢者施設の従事者でございますけれども、ワクチンが潤沢にあれば高齢者の方と同時に接種ができるということなんです。

ただ、今ワクチンが非常に少ないという中では、ちょっとここは一緒にできるかどうかというのは考え物ですけれども、ただあと高齢者施設にお勤めの方、特に職種には限らず、接する方というのはまず対象になるというのがございます。

あと、次に薬剤師についてでございますけれども、薬局については医療従

事者と同様に接種のほうが可能です。また、医療機関でお勤めの薬剤師、こういった方も患者さんと常時接する方にあつては当然接種は対象となつてまいります。それに反して、例えばドラッグストアみたいな販売をするようなところですね、ああいったところの薬剤師というのは処方箋を対応しているような方にあつては患者と接するということで対象となる可能性はございますけれども、通常の販売だけの営業のようなところは医療従事者としては対象になつてこないというところでございます。

○中野委員 聞くと、医療従事者の方で在住地じゃなくて在勤地で接種しているとお聞きしているんですけれども、その辺のワクチンの接種は全部県が確保してやっていると聞いていますということですかね。

あと、さっきお話のように介護施設だったか理学療法士だったりとか、結構患者さんと接点があるところは在勤地の管轄で今後医療従事者の枠で打っていくという認識でいいんですかね。

○健康づくり課長兼保健センター所長 そのとおりでございます。在勤地で接種をするということですので、市外の方にあつても江南市内のそういった医療機関にお勤めの方は江南市に割当てのあつたワクチンでもって接種をしていくということになります。これはお互いさまの部分がございますので、よろしく願いいたします。

○中野委員 今報道を見ていると、4月20日ぐらいですかね、1,000人分のワクチンが下りてくるというところだけなんですけど、医療従事者って全く確保の状況は別で、次のワクチンの提供の情報って来ているんですかね。今のところ1,000人分しか出ていないんですけど。

○健康づくり課長兼保健センター所長 ワクチンの供給の状況でございますけれども、3月2日に県のほうから通知がありました。これによりますと江南市には4月19日と26日の週にそれぞれ1箱、今、委員1,000人分とおっしゃられましたけれども、正確に言うと975回分ということになります、が配分されるという情報が来ております。また、3月12日付の厚生労働省からの通知によりますと、5月9日までに全国で高齢者用として計4,000箱程度、これ200万人程度になりますけれども、これを全国で200万人程度出荷をする。ちなみにこれを単純に全国1,741市区町村で割りますと、江南市の割当

てというのは1,000人分程度となります。

あと、5月中は毎週9,188箱ですので倍の供給が見込まれており、市町村の需要に応じて順次出荷するということになりますので、回転よくワクチン接種をすれば、回転よくいただけるような形になるのかなと考えております。あと、6月末までに全ての高齢者2回接種できる数量のワクチンを順次出荷するという情報がございます。

- 稲山委員 確認ですけれど、多分医療従事者、今の中野委員の話の中で、市と県と別々だということで、勤務地のほうが接種するかどうかというアンケートを取って、勤務地が県のほうに申請を出してワクチンがそこへ届くというふうに聞いておるんだけど、それは違いますか。要は一人一人じゃなくて、勤務地のところで何々病院なら何々病院の看護婦だとか、看護婦と言ったらいかんな、看護師だとか、そういう人に打つのか打たんのかアンケートを取って、その本数を県のほうに報告して、直接その医療機関にワクチンが入ってくるというようなことを聞いて、打ち始めたのか打ち終わったのかちょっと分かりませんが、そういった流れになっていて、江南市は全く関係のない流れだというふうに聞いておるんだけど、ちょっとその辺のことで、あともう一つ、ちょっと全員協議会だったか何かで聞き漏らしておったんだけど、ワクチン自体は3種類か何かしら入ってくるんかね。この3種類というのは本当に選べるんかね。

たしか全員協議会か何かのときに選べるみたいなことをちらっと聞いたような気がするんだけど、何でかというといギリスかどっかしらのワクチンが接種ができないような、インドかどこかよく分からないんだけど、ような情報が入ってきておるもんですから、その辺どういったことになるのかちょっと分からないので、その辺だけ確認を。

- 健康づくり課長兼保健センター所長 まず、医療機関での接種につきましては、今、稲山委員おっしゃられたとおりで、まず打つ打たないを各従事者に聞いて、医療機関が数を取りまとめて、その取りまとめた数量を県から医療機関のほうへワクチンを配送すると。この打つ医療機関というのは非常に限られておまして、江南市内だと厚生病院だとか、また佐藤病院だとか、あと何か所かございますけれども、ですのでまずそういったところで接種を

医療従事者に関してはするようになります。

それから、あとワクチンが選べるのかという話については、まず3種類、ファイザー社と武田・モデルナ社とアストラゼネカ社が今ございまして、ただ国の承認が下りているのはファイザー社のみです、現時点で。ですので、現時点で接種しようとするとうワクチンは選べません。ただ、これがこの後順次承認されていくと思いますので、その段階まで待てばどこの医療機関で、どのワクチンを接種するかというのは公表されますので、そういった意味では選択することはできます。

あと、アストラゼネカ社のワクチンについては、EUのほうで国によっては血栓ができるというところで、国によっては模様眺めになっているような状況にあるという情報も得てはおりますけれども、ただWHOについては特にそういったことは現時点で考慮する必要ないということを発表しておるとい情報も得ております。以上です。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、続きまして教育部教育課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○教育課長　教育課所管の令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）につきまして、該当箇所の御説明を申し上げます。

歳出でございます。

追加議案書の86ページ、87ページをお願いいたします。

上段、10款1項1目教育支援費で、補正予算額は834万6,000円でございます。

次に中段、10款2項1目小学校費で、補正予算額は4,694万4,000円でございます。

はねていただきまして、88ページ、89ページをお願いいたします。

上段、10款3項1目中学校費で、補正予算額は3,226万9,000円でございます。

該当箇所は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 スクール・サポート・スタッフやトイレ掃除の委託の予算をつけていただいて大変ありがたいんですが、確認なんですけれど、これは令和3年度1年間今のようにそれぞれ各学校1人ないし2人、現在と同様の人数でお仕事していただくということによろしいでしょうか。

○教育課長 そのとおりでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○岡本委員 ちょっと確認なんですけれども、小学校費、中学校費、修学旅行キャンセル料等補助金が載っておりますけれども、令和2年度は随分執行残があったと思うんですが、この積算根拠をちょっとお願いいたします。

○教育課長 委員おっしゃるとおり、今年度のキャンセル料の補助金につきましては、最大値である当日キャンセルの50%で予算のほうを計上させていただきましたが、執行残が多かったというようなことから、来年度につきましては8日前キャンセルの20%で積算したものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

午前10時55分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

### 研修会・行政視察・市民と議会との意見交換会について

○委員長　　続きまして、研修会・行政視察及び市民と議会との意見交換会についてを議題といたします。

最初に当委員会の研修会につきましては、去る2月3日に福祉の現状と今後についてというテーマで実施したところでございます。

次に、行政視察及び市民と議会との意見交換会につきましては、現在のところ、新型コロナウイルスも終息しておらず、委員の皆様からの御提案等もございませんでした。つきましては、今年度の当委員会の行政視察及び市民と議会との意見交換会は実施しないということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議もないようでございますので、今年度の当委員会の行政視察及び市民と議会との意見交換会は実施しないということにさせていただきます。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。ありがとうございます。

以上で厚生文教委員会を閉会といたします。

午前10時57分　　閉　　会

江南市議会委員会条例第29条第1項  
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 伊藤吉弘